

中小企業事業の役割と特色

民業補完機能の発揮

長期資金の安定供給により
民間金融を質と量で補完しています。

長期資金を専門に取り扱っています

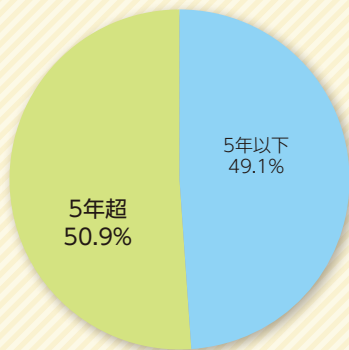
中小企業が円滑に成長・発展していくには、適時的確な設備投資の実施と継続的な財務体質の強化が必要であり、このため長期資金の安定的な調達が不可欠です。

しかし、中小企業は資本市場からの資金調達が困難であるなど、一般的に大企業と比較して資金調達の手段が限られています。また、民間金融機関の貸出も融資期間1年以内の短期資金が中心であり、中小企業に対する長期資金の供給は十分ではありません。

中小企業事業では、民間金融機関が融資しがたい長期資金を専門に取り扱っており、融資の過半数が期間5年超の長期資金で、すべて償還計画が立てやすい固定金利となっています。

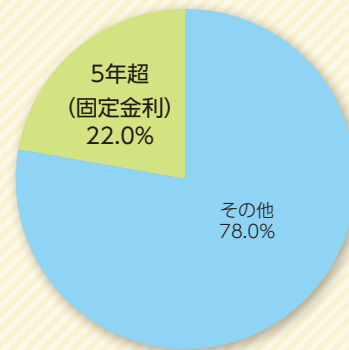
当事業は、民間金融機関の対応が困難な部分を補完し、わが国経済にとって重要な役割を担う中小企業の皆さまの長期資金ニーズに応えています。

▼ 融資期間別貸出状況(金額構成比)(平成23年度)



(注) すべて固定金利

▼ 【参考】民間金融機関の長期貸出の内訳(社数比)(平成23年度)



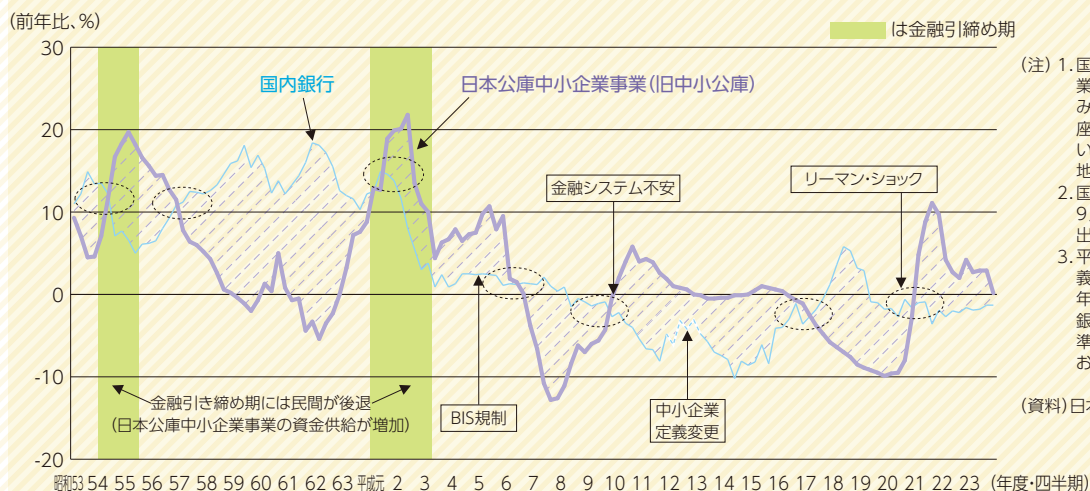
(資料) 日本公庫「全国中小企業動向調査(中小企業編)」(平成23年度)

事業資金を安定供給

中小企業事業の融資の伸びは、金融引き締め期や民間金融機関がリスクをとりにくい時期(バブル崩壊後の金融調整期や貸し渋り発生期)には高く、逆に金融緩和期には低下しています。

中小企業事業は、景気などの影響から融資姿勢の変動を余儀なくされる民間金融機関の活動を補完するという見地から、中小企業の皆さまに事業資金を安定的に供給しています。

▼ 中小企業向け貸出残高伸び率(対前年同期比)

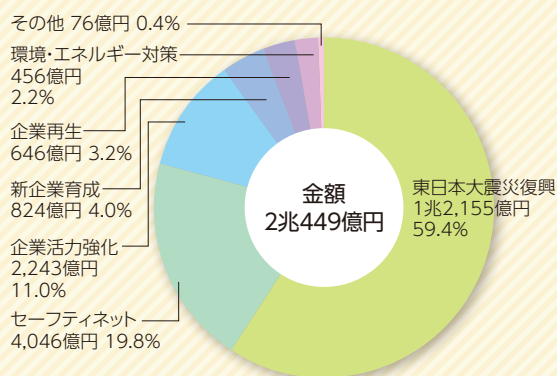


時代の要請に応じて
政策性の高い特別貸付の推進に取り組んでいます。

政策性の高い特別貸付を推進

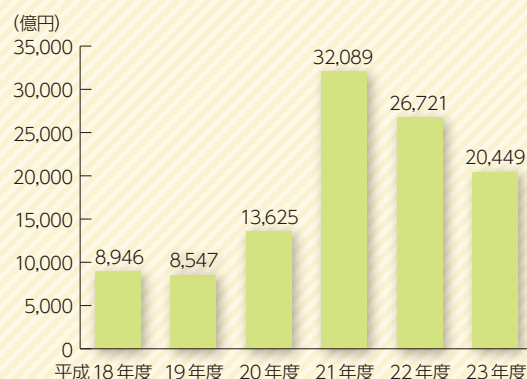
特別貸付は、ベンチャー、事業再生、海外展開、セーフティネットなどの分野や、地域経済の活性化、環境対策、災害対策、雇用確保に貢献する設備投資の喚起など、民間金融機関だけでは十分に対応できない分野に対し、資金を供給して政策誘導を行うために設けられているものです。

▼ 融資実績の内訳（平成23年度）



(注) 融資には、社債を含みます。総融資実績から設備貸与機関貸付および投資育成会社貸付を除いたものの内訳です。

▼ 特別貸付融資実績の推移



(注) 社債を含み、設備貸与および投資育成貸付を除きます。

➡ 経済・社会の動きと中小企業事業が果たした役割

経済・社会の動き		中小企業事業の果たした役割～特別貸付の実績(注)～	
昭和39(1964)年	オリンピック東京大会開催	1960～	輸出製造業向け貸付……………77億円(昭和39年度)
昭和45(1970)年	万国博覧会、大阪で開幕	1970～	近代化促進貸付……………355億円(昭和45年度)
昭和60(1985)年 平成元(1989)年	プラザ合意～急激な円高が進行 消費税導入	1980～	国際経済調整対策等特別貸付……………1,862億円(昭和61年度) 消費税導入円滑化貸付……………3,325億円(平成元年度)
平成7(1995)年 平成9(1997)年	阪神・淡路大震災、大災害をもたらす 北海道拓殖銀行、山一証券 破綻	1990～	災害復旧貸付……………1,071億円(平成7年度) 金融環境変化対応特別貸付……………3,369億円(平成10年度)
平成17(2005)年 平成18(2006)年 平成19(2007)年 平成20(2008)年	ペイオフ全面解禁 ゼロ金利政策の解除 米国のサブプライム問題発生 米リーマン・ブラザーズが経営破綻	2000～	IT活用促進資金……………1,593億円(平成16年度) 地域活性化・雇用促進資金……………2,151億円(平成17年度) 新事業活動促進資金……………1,252億円(平成19年度) セーフティネット貸付……………9,258億円(平成20年度) 28,186億円(平成21年度)
平成23(2011)年	東日本大震災、大災害をもたらす	2010～	セーフティネット貸付……………22,038億円(平成22年度) 東日本大震災復興貸付……………12,155億円(平成23年度)

(注) 貸付制度名は、取扱い終了時または平成24年3月31日現在のものです。

返済条件緩和に柔軟に対応し、民間金融機関とともに金融円滑化への取組みを推進

中小企業事業では、政策金融機関として、資金繰りにお困りのお客さまのニーズに応じて、既存借入の返済条件の緩和に柔軟に対応しています。また、平成21年12月に施行された「中小企業金融円滑化法」の趣旨を踏まえ、

民間金融機関との連携を深めつつ、内部体制の整備やお客さまへの周知などを徹底し、金融円滑化への取組みを一層推進しています。

信用補完機能の発揮

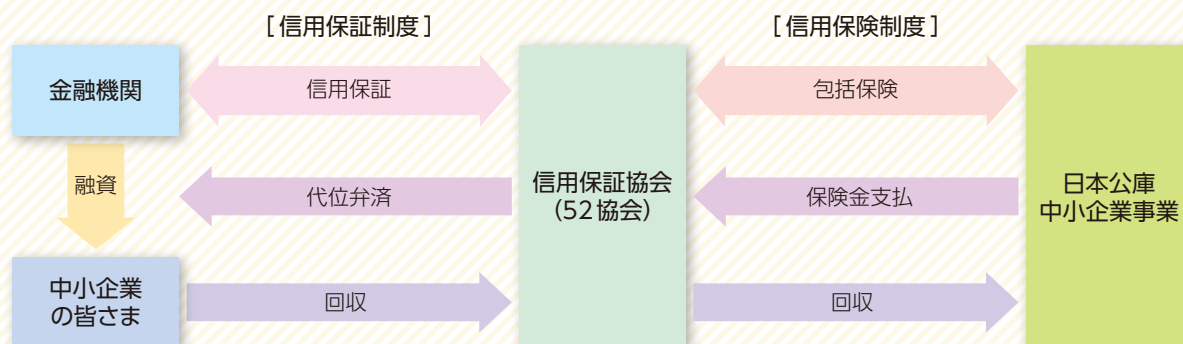
信用保証制度と一体となり、
中小企業の皆さまの事業資金の円滑な調達を支えています。

信用保険制度の役割

中小企業事業は、担保力や信用力の乏しい中小企業の皆さまが金融機関からの借入または社債の発行などにより事業資金調達を行う際に、信用保証協会が行う債務の保証（信用保証）について保険を行っています。信用保険制度は、中小企業の振興を図ることを目的として、中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）などに基づき、

中小企業の皆さまの借入などの保証について保険を行う制度です。この信用保険制度と信用保証制度が一体となって機能することにより、中小企業の皆さまに対する事業資金の供給の円滑化が図られています。このような仕組みは「信用補完制度」と呼ばれており、国の中小企業金融政策の重要な一翼を担っています。

▼ 信用補完制度概略図



※信用保証協会

信用保証協会法に基づく特殊法人。全国に52協会あり、中小企業者の金融機関からの借入などによる債務について保証を行っており、中小企業者の債務不履行に対し代位弁済を行い、以後中小企業者から回収を行います。政府および地方公共団体の監督を受けており、地方公共団体からの出捐金と金融機関からの負担金を受け入れています。

中小企業の約4割が信用補完制度を利用

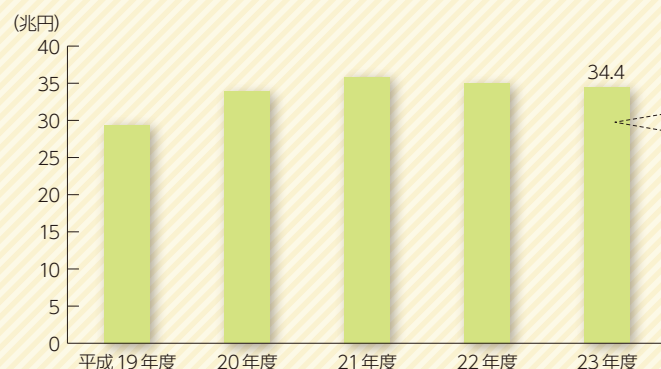
平成24年3月末現在、信用保証協会が保証している融資など（保証債務残高）は約34兆円で、中小企業向け貸出しの約14%が信用保証制度の利用によるものとなっています。

信用保証制度は約154万の中小企業の皆さまに利用

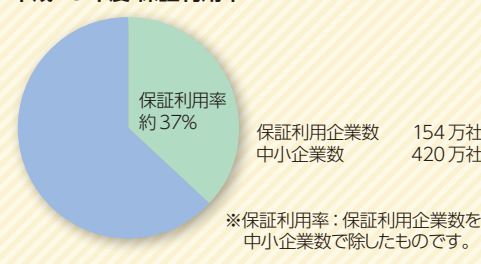
されており、中小企業の約37%が信用保証制度を利用して資金調達を行っていることになります。

信用保険制度は、このような保証について保険を行うことで中小企業の皆さまの円滑な資金調達を支えることにより、経営の安定と事業の成長・発展に貢献しています。

▼ 全国52信用保証協会の保証債務残高の推移と保証利用率



平成23年度 保証利用率



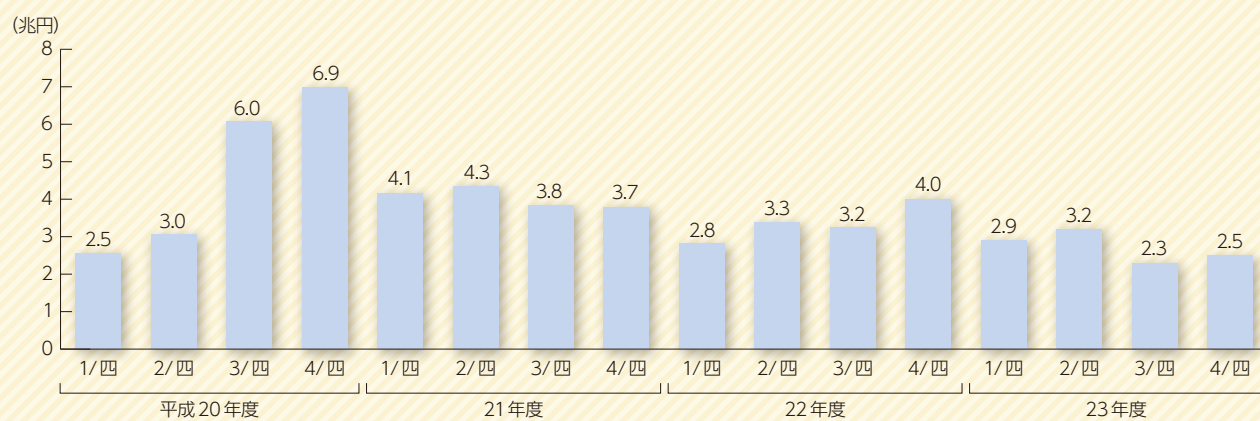
信用補完制度は、
国の経済対策などにおける重要な施策として活用されています。

急激な環境変化に即応したセーフティネット機能を発揮

「東日本大震災に対処するための特別の財政援助および助成に関する法律」に基づく「東日本大震災復興緊急保証」、円高など昨今の経済・金融情勢を踏まえた「セーフティネット保証」が全国の信用保証協会で実施され、中小

企業事業では当該保証について保険を引き受けることにより、東日本大震災、国際的な金融不安、経済収縮による悪影響により資金繰りに支障をきたしている中小企業の皆さまの資金調達に貢献しています。

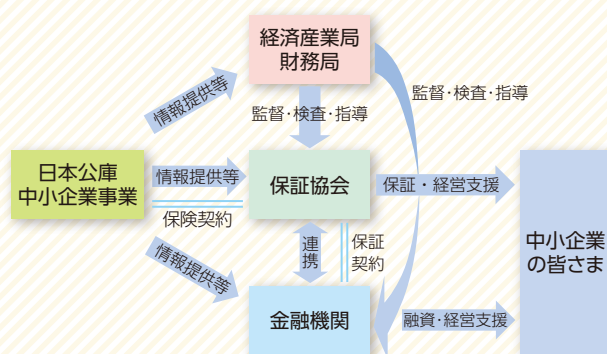
▼ 保険引受実績の推移



信用補完制度の持続的な運営基盤の確立に向けた保証協会など関係機関との連携強化

中小企業事業では、信用保証協会、経済産業局などへの情報提供や意見交換などを通じ、関係機関との緊密な関係を構築しつつ、健全な制度運営の推進を図っています。

今後も、条件変更対応の増加および東日本大震災・円高等の影響などによるリスクの高まりを踏まえ、持続可能な制度運営に向けた取り組みに係る連携を推進します。



政策性の発揮 災害復興支援

災害による被害を受けた中小企業の皆さまの
復旧・事業再開に向け、資金繰りなどの支援をしています。

災害復興支援の融資実績

中小企業事業では、地震や台風などの自然災害により被害を受けた中小企業の皆さまへの対応として、特別相談窓口を開設するとともに、災害復旧貸付を実施し、復旧・事業再開に向けた支援を行っています。

▼ 災害復興支援の貸付状況 (平成24年3月末までの累計)

発生時期		災害名	主な被災地	貸付実績	
年	月			件数	金額(億円)
平成7	1	阪神・淡路大震災	大阪府、兵庫県	3,906	1,748
平成16	7	豪雨災害	福井県	38	9
	10	豪雨および暴風雨災害	京都府、兵庫県	35	7
	10	中越地震	新潟県	135	37
平成19	7	新潟県中越沖地震	新潟県	25	4
平成23	3	東日本大震災	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	18,234	12,240

東日本大震災への対応

東日本大震災で被災された中小企業の皆さまの復旧を支援・事業再開に向け、以下の対応をしています。

- 1 全国の支店に「東日本大震災に関する特別相談窓口」を設置し、被害を受けた中小企業の皆さまからの融資相談および返済相談に対応しています。
- 2 本災害により特に著しい被害を受けられた中小企業の皆さまに対し、「災害復旧貸付」の利率引下げを実施しています。
- 3 東日本大震災に端を発した計画停電の影響や福島県原発問題に伴う風評被害などにより、中小企業の皆さまの経営環境の悪化が懸念されることから、セーフティネット貸付制度を拡充し、一定の要件に該当する方には、利率引下げの措置などを実施しています。
- 4 本災害により被災した中小企業の皆さまからの返済相談については、被災者の皆さまの個別の状況を踏まえた親身な対応と負担の軽減に努めています。

東日本大震災復興特別貸付

平成23年度第1次補正予算の成立を受け、中小企業の皆さま向けの融資制度「東日本大震災復興特別貸付」を平成23年5月23日から実施します。

本融資制度は、東日本大震災の発生を受けて創設された貸付制度であり、既存の複数の融資制度を一

本化し、融資限度額や金利引き下げ措置などを大幅に拡充したものです。とりわけ、直接・間接的に被害を受けた方に対しては、「別枠」をご用意しております。更に、風評被害などによる影響から資金繰りが著しく悪化している方も貸付対象としています。

利用対象者	融資限度額	融資期間(据置期間)	融資利率
◆震災により直接被害を受けた方 ◆原発事故に係わる警戒区域等 ^(注1) 内に事業所を有する方	3億円(別枠)	設備資金20年以内(5年以内) 運転資金15年以内(5年以内)	被害証明書等の発行を受けた方は、 ●基準利率より0.5%引下げ ●融資後3年間は、1億円まで基準利率より1.4%引下げ
間接被害を受けた方 (上記対象者の方と一定以上の取引がある方)		設備資金15年以内(3年以内) 運転資金15年以内(3年以内)	被害証明書等の発行を受けた方は、 ●基準利率より最大0.5%引下げ ^(注2) ●融資後3年間は、3千万円まで基準利率より最大1.4%引下げ
その他震災の影響により、売上等が減少している方など(風評被害等による影響を含む)	7億2千万円(別枠)	設備資金15年以内(3年以内) 運転資金8年以内(3年以内)	基準利率より最大0.5%引下げ ^(注2)

(注1)警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域。

(注2)売上高等の減少で0.3%引下げ、雇用の維持・拡大を要件に0.2%引下げ。

政策性の発揮 新たな事業への取組み支援

ベンチャービジネスなど、新たな事業への取組みを積極的に支援しています。

新事業育成資金の融資実績

中小企業事業は、ベンチャー企業など、高い成長性が見込まれる新事業に取り組む中小企業の皆さまを支援する特別貸付「新事業育成資金」に積極的に取り組んでおり、現行の制度がスタート（平成12年2月）してからの累計実績は5,295社・2,291億円にのぼっています。（平成24年3月末時点）

② 資本性ローンの利用状況

資本性ローン（制度名：「挑戦支援資本強化特例」）は、新事業等に取り組む中小企業の財務体質の強化を図るために資本性資金を供給する制度で、平成20年4月より取扱いを開始したものです。

本特例制度は、無担保・無保証人、融資期間10年または15年の期限一括償還型で、融資後1年ごとに直近決算の業績に応じた利率が適用されるほか、本特例による債務については、金融検査上自己資本とみなすことができます。

③ 新株予約権付融資（株式公開基準）の利用状況

「新事業育成資金」には、担保力の乏しいベンチャー企業などを対象として、企業が新たに発行する新株予約権を中小企業事業が取得することにより無担保資金を供給する制度があります。

年 度	平成22年度		平成23年度	
融資社数・金額	653社	246億円	636社	231億円
（うち知財活用 ^(注) ）	354社	123億円	361社	130億円

（注）知財活用支援融資は、他の企業において活用されていない知的財産権（特許権、実用新案権等）を活用し、高い成長性が見込まれる新事業に取り組む中小企業の皆さまを支援するものです。

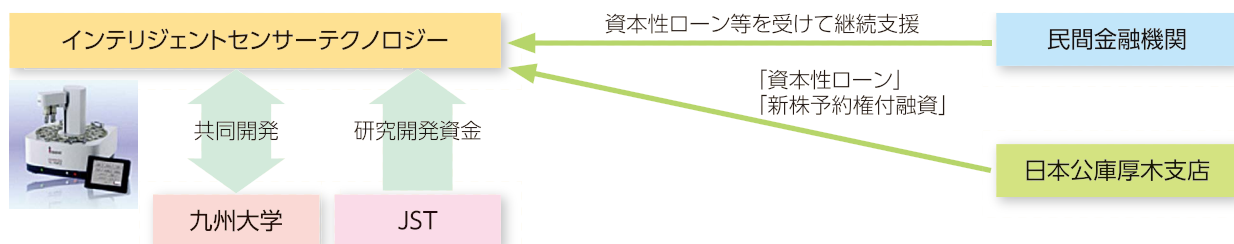
▼ 資本性ローン（新事業型）

年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
社数	7社	31社	99社	143社
金額	5.4億円	23.7億円	45.2億円	44.9億円

▼ 新株予約権付融資

年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
社数	26社	19社	18社	14社
金額	10.2億円	7.5億円	6.3億円	5.9億円

資本性ローン、新株予約権付融資を活用した無担保融資でイノベーションの担い手となる中小企業を支援



厚木支店中小企業事業は、新事業に取り組む工業計器製造業者である株式会社インテリジェントセンサーテクノロジーに対して、「新事業育成資金」を活用した融資を実施しました。本件においては、資金繰り安定化を図りつつ資本を増強するための資本性ローンと、当公庫が取得した新株予約権を、株式公開時に時価で企業の経営者などが買い戻す仕組みを活用した新株予約権付融資制度を同時に活用しております。

同社は、九州大学での研究成果を基に、（独）科学技術振興機構（JST）^(注)の支援を受けながら、製品の改良を行い、これまでに官公庁や大手食料品メーカー等

に対し、約300台以上の販売実績があります。同社の味覚センサーでは、苦味、うま味、雑味、キレといった最大11種類の味覚項目を数値化し、味を測ることが可能で、今後については、大手医薬品メーカーや食料品メーカーのマーケティング部門等からの受注増加が見込まれ、高い成長が期待されます。

（注）日本公庫とJSTは、産学連携活動等に基づく新産業の創出や中小・ベンチャー企業の成長・発展を支援するため、平成23年8月29日に「業務連携・協力に関する覚書」を締結しています。

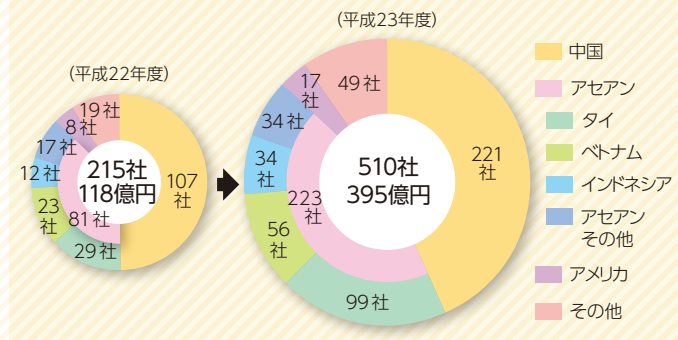
政策性の発揮 海外展開企業への支援

海外展開する中小企業の皆さまを
資金と情報の両面から積極的に支援しています。

海外展開資金の融資実績

中小企業事業では、約5,000社のお取引先現地法人が海外で活躍しており、中小企業の皆さまの海外展開を支援する「海外展開資金」に積極的に取り組んでいます。平成23年度の実績は510社（前年度比237%）、395億円（前年度比333%）となっており、多くの中小企業の皆さまにご利用いただいております。

▼ 海外展開資金の融資実績（投資国別）



海外経営課題の解決支援

中小企業事業では、海外駐在員事務所（バンコク、上海）や海外関係諸機関と連携し、中小企業の皆さまの海外展開における経営課題の解決支援を行っております。

経営課題の解決に向けた支援事例（バンコク駐在員事務所）

経営課題

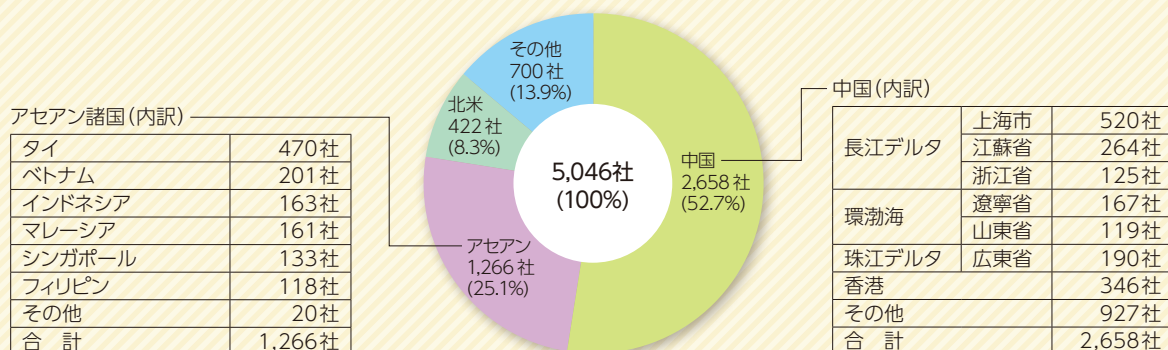
生産コスト削減のため、タイでの生産を検討していたA社（電子機器製造業者）から、タイの投資環境について、中小企業事業の取引支店に情報提供の依頼がありました。

支援内容

中小企業事業の取引支店の勧めにより、A社はバンコク駐在員事務所を訪問し、まずタイの投資環境につき説明を受けました。その後、進出に向けて調査を本格化させる過程で、同事務所から、仕入先、委託生産先として公庫取引先現地法人や地場企業、会社設立手続きの情報提供先としてコンサルタントの紹介を受け、また取引先現地法人交流会に参加、既進出企業から積極的に情報収集を行いました。

これら情報を基に検討を重ねた結果、A社はタイ進出を決断しました。中小企業事業では、A社タイ法人に対する出資金および転貸資金を対象に融資（「海外展開資金」）を実施しました。

▼ 中小企業事業のお取引先現地法人数（平成24年3月末）



海外関係諸機関との連携ネットワークを活用し、国内や海外においてセミナー、商談会などを開催することにより、中小企業の皆さまの海外におけるビジネスチャンス拡大を支援しています。

日本国内における海外展開セミナーの開催

平成24年2月、東京支店（営一、営二、営三、国民生活事業）は、上海への投資を検討しているお取引先を対象に、海外（上海）展開セミナーを開催し、公庫お取引先他120名が参加しました。

本セミナーでは、上海市の中小企業振興機関である上海市中小企業発展服務中心による「上海市における今後の外資企業誘致政策および中小企業に対する支援方針」をテーマとした講演のほか、公庫お取引先や日中投資促進機構等からパネリストを招き、「上海市における日系中小企業が抱える問題点とその対策」をテーマとしたパネルディスカッションも行いました。



東京支店 海外（上海）展開セミナーにおけるパネルディスカッションの様子

海外におけるビジネス商談会、交流会の開催

⇒ 日タイビジネス商談会

中小企業事業は、お取引先現地法人と地場企業のビジネスマッチングの場として、タイの中小企業向け政策金融機関であるタイ中小企業開発銀行（SME銀行）と共同で、バンコクにおいて、ビジネス商談会を開催しています。6回目となった平成24年2月の商談会では、SME銀行が紹介するISOなどの公的資格を有する地場企業など、お取引先現地法人あわせて約140社が参加し、活発な商談が行われました。



ビジネス商談会の様子

⇒ 上海駐在員事務所開設記念セミナー・懇親会

平成23年11月、上海において、上海駐在員事務所開設記念セミナー・懇親会を開催し、お取引先現地法人の経営者等約220名が参加しました。同セミナーでは、「中国経済と日系企業の中国ビジネスの展望」をテーマに、日中の法律・経済に詳しい弁護士による講演が行われました。また、開設記念セミナーにあわせ、上海市中小企業発展服務中心と、日中両国間の中小企業同士のビジネス連携促進を目的とした覚書も締結しました。



上海駐在員事務所開設記念セミナーの様子

海外での現地資金調達をサポートします。

スタンドバイ・クレジット制度の開始について

海外展開している中小企業の皆さまの、現地での資金調達を支援するため、スタンドバイ・クレジット制度を立ち上げることとしました。

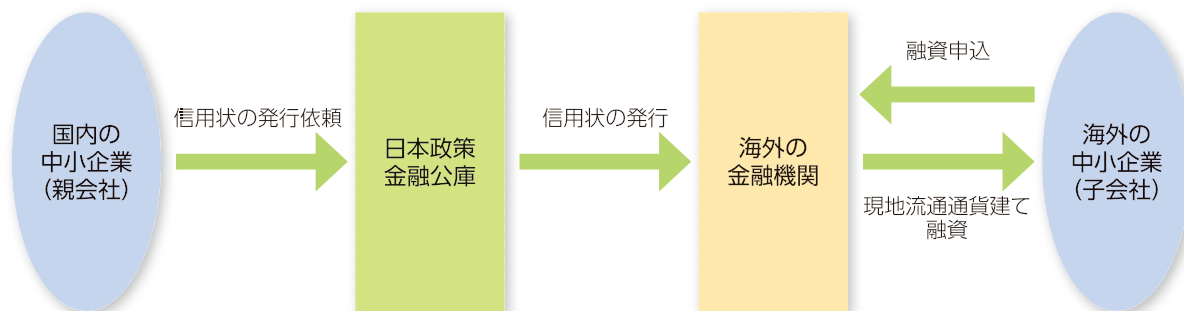
スタンドバイ・クレジットは、債務の保証と同じ目的のために発行される信用状です。国内親会社の依頼を受けて、公庫が現地銀行に対しスタンドバイ・クレジットを発行することで、海外子会社が現地銀行から円滑に資金調達できるよう支援します。当制度により、①現地流通通貨での資金調達、②為替リスクの回避、③現地銀行との金融取引の開始・深耕等のメリットを

享受いただけます。

本制度の利用にあたっては、経営革新計画、異分野連携新事業分野開拓計画、地域産業資源活用事業計画、農商工等連携事業計画のいずれかの計画を新たに策定し、主務大臣等から承認・認定を受けた中小企業の皆さまが対象となる予定です。

対象地域としては、海外展開しているお客さまが多い中国（上海地区）およびタイから制度の取り扱いを開始する予定で、今後お客さまのニーズに応じて徐々に拡大してまいります。

仕組み図



海外の中小企業支援機関との連携

➡ APEC域内中小企業支援金融機関との連携

APEC域内の中小企業支援金融機関との連携を図るため、中国国家開発銀行、タイSME銀行など域内13金融機関でAPEC MOU^(注)を締結しており、毎年開催される年次会合に参加し、中小企業の支援策などについての情報交換を行っています。

(注) アジア太平洋協力会議（APEC）域内の中小企業金融に携わる金融機関間の協力に関する覚書



第8回APEC MOU 年次会合（メキシコ）

➡ ACSIC加盟機関との連携

中小企業事業は、韓国信用保証基金、インドネシア信用保険公社、タイ信用保証公社など16機関が加盟するACSIC（アジア中小企業信用補完制度実施機関連合）に加盟しており、毎年開催される会議に参加し、信用補完制度実施機関との相互交流を積極的に図っています。



第24回ACSIC会議（インド）

政策性の発揮 企業再生・事業承継支援

中小企業の再生や事業承継に向けた取組みを
資本性ローンなどを活用して積極的に支援しています。

企業再生貸付の融資実績

中小企業事業は、事業の再生、経営再建や事業承継に取り組む中小企業の皆さまを支援する特別貸付「企業再生貸付」に積極的に取り組んでおり、制度創設（平成14年1月）からの累計実績は、5,168社・3,904億円となりました（平成24年3月末時点）。

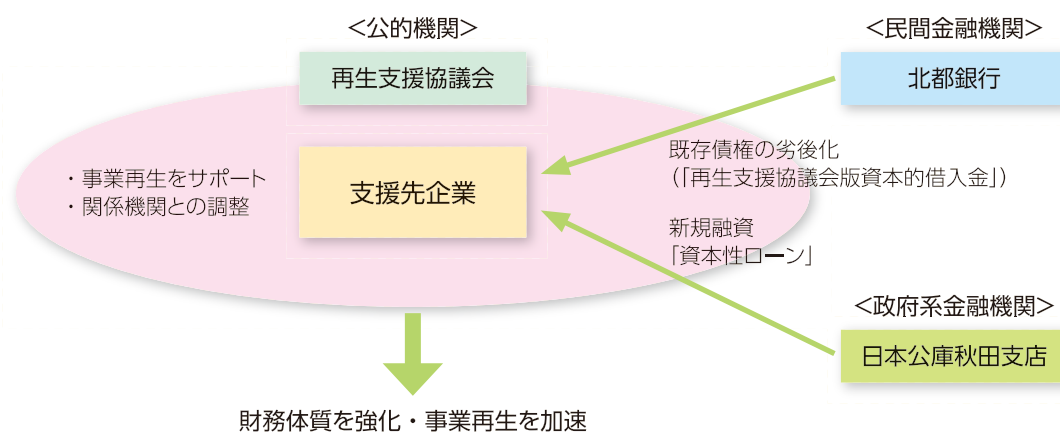
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
融資社数	695社	844社	808社
金額	611億円	582億円	646億円

公的再生支援機関との連携実績

全国の中小企業再生支援協議会が平成24年3月末までに再生計画策定支援を完了した3,200社のうち、中小企業事業は約3分の1にあたる1,096社の支援に関与しました（平成24年3月末現在の累計実績）。

中小企業再生支援協議会の 再生計画策定完了案件数	日本公庫中小企業事業が 支援に関与した案件数	
		うち融資による支援
3,200社	1,096社(34%)	212社

公的再生支援機関・民間金融機関と連携して企業再生融資（資本性ローン型）を実施



秋田支店中小企業事業は、秋田県中小企業再生支援協議会が再生計画の策定支援を行っている運送業者に対して、資本性ローン型の「企業再生・事業承継支援資金」を適用し、融資を実施しました。

なお、本件では、地元地銀（北都銀行）と協調融資を

行っており、本融資の活用により、同社の財務体質が強化され、民間金融機関および協議会と連携した支援を実施することで同社の再生を加速させていきます。

中小企業事業は、今後とも中小企業の皆さまの事業再生を積極的に支援していきます。

政策性の発揮 新連携・地域資源活用・農商工連携

異分野の中小企業と連携した事業活動（新連携）、地域産業資源を活用した事業活動、中小企業者と農林漁業者が連携した事業活動（農商工連携）を積極的に支援しています。

新連携・地域資源活用支援・農商工連携支援融資の実績

中小企業事業では、異分野の中小企業と連携した事業活動（新連携）、地域産業資源を活用した事業活動、中小企業者と農林漁業者が連携した事業活動（農商工連携）などを支援する「新事業活動促進資金」に積極的に取り組み、地域の活性化を支えています。

▼ 平成23年度融資実績

	新連携	地域資源活用支援	農商工連携支援
融資社数	52社	52社	44社
金額	7億円	6億円	6億円

新連携により新たな事業を開拓する中小企業を支援

水戸支店中小企業事業は、「新連携支援融資」（制度名：新事業活動促進資金＜新連携関連＞）を、電子黒板やタッチパネルのメーカーである株式会社シロクに適用し、融資を実施しました。

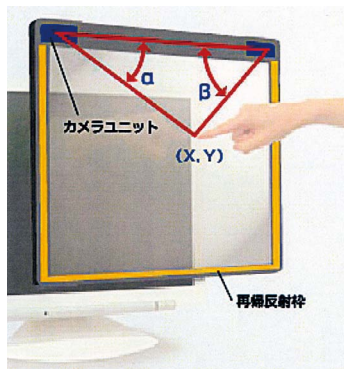
本新連携計画は、株式会社シロクを含めた中小企業者3社を構成メンバーとする連携体が、低価格で国際的な競争力を持つタッチパネルの製造販売に取り組む

ものです。水戸支店において、新連携計画の認定取得を要件とする本特別融資の適用を決定し、融資を実施しました。

当社では、台湾、中国のパソコンメーカーや電子黒板メーカーへの出荷が始まっており、販売拡大が期待されます。

大型スクリーン向けカメラ方式タッチパネル

カメラ方式の基本原理上部両端のふたつのセンサーを利用した三角測量方式により、効率的かつ精度が高く座標を拾える方式です。



ホロスクリーンに応用



ホロスクリーン用タッチパネル

政策性の発揮 証券化支援

証券化手法を活用し、中小企業の皆さまへの
無担保資金の円滑な供給・資金調達手段の多様化を支援しています。

証券化手法を活用し、民間金融機関等による無担保資金の円滑な供給を支援

中小企業金融の円滑化を図るという観点から、中小企業向け貸付債権等の証券化が行われています。

中小企業事業は、証券化の手法を活用することで、民間金融機関等による中小企業の皆さまへの無担保資金の円滑な供給及び中小企業の皆さまの資金調達手段の多様化を支援しています。また、信用リスク、審査、証券化事務等を適切に負担することで、民間金融機関等が利用

しやすい証券化手法を提供しています。

証券化支援業務では、買取型、保証型等の手法を活用し、平成16年7月の業務開始から平成24年3月末までの累計で延べ161の金融機関と連携して、延べ7,439社の中小企業の皆さまに対する2,188億円の無担保資金の供給を支援しました。

▼ 資金供給の状況 (平成16年7月～平成24年3月末までの累計)

	買取型 (キャッシュ型)	買取型 (シンセティック型)	保証型	自己型 ^(注1)	合計
組成件数	10件	4件	6件	7件	22件 ^(注2)
社数	2,317社	2,814社	2,308社	1,752社	9,191社
金額	538億円	707億円	944億円 ^(注3)	926億円	3,115億円
参加金融機関	89機関	65機関	7機関	—	161機関
都市銀行	1機関	—	2機関	—	3機関
地銀・第二地銀	36機関	20機関	—	—	56機関
信用金庫	46機関	42機関	1機関	—	89機関
信用組合	6機関	3機関	—	—	9機関
その他	—	—	4機関	—	4機関

(注1) 日本公庫自らが貸し付けた貸付債権または取得した社債を証券化する業務。

(注2) 全27件のうち5件は買取型と自己型の合同組成。

(注3) 貸付債権元本総額を表示。保証実績は661億円(貸付債権元本総額944億円の7割保証)。

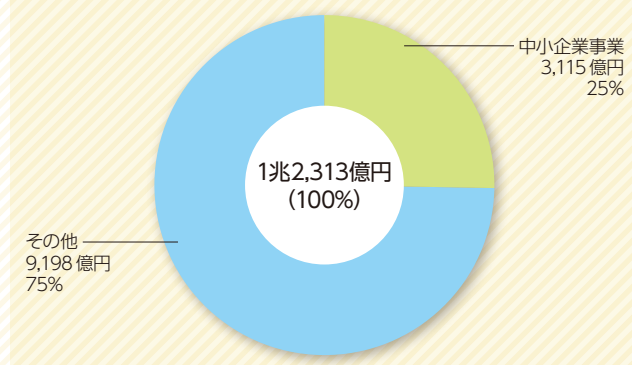
➡ CLOマーケットの整備・発展に貢献しています

中小企業事業の証券化支援業務による中小企業CLO (中小企業向け貸付債権等を裏付け資産とする資産担保証券等) の発行規模は、本業務を開始した平成16年度以降、累計2,817億円^(注4)に上っています。

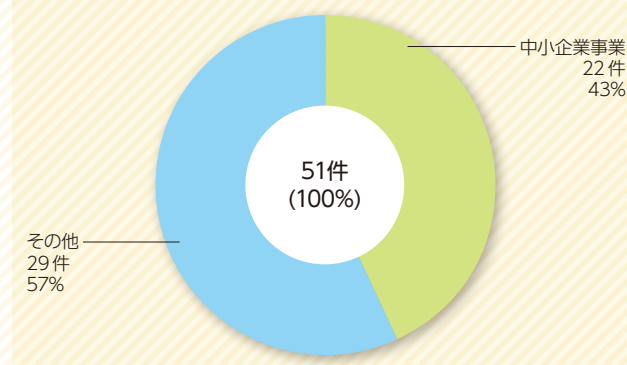
中小企業事業は中小企業CLOの組成に努め、発行時および期中での情報開示も積極的に行いながら、CLOマーケットの整備・発展に貢献しています。

(注4) 中小企業事業及び参加金融機関が保有している部分を除いた金額。

▼ 中小企業事業が占める中小企業CLOに係る組成金額の割合 (平成16年度～平成23年度)



▼ 中小企業事業が占める中小企業CLOに係る組成件数の割合 (平成16年度～平成23年度)



情報提供・ネットワークの活用 経営課題の解決支援

情報提供や経営に関するアドバイスなどにより
経営課題の解決を継続的に支援しています。

フェース・ツー・フェースで経営課題の解決を支援

中小企業事業は、融資時だけでなく事後においても、経営者の方とのフェース・ツー・フェースの対話を通じて個々の企業の経営課題を把握し、お取引先が発展していくために必要な情報の提供や経営に関するアドバイスを継続的にを行っています。

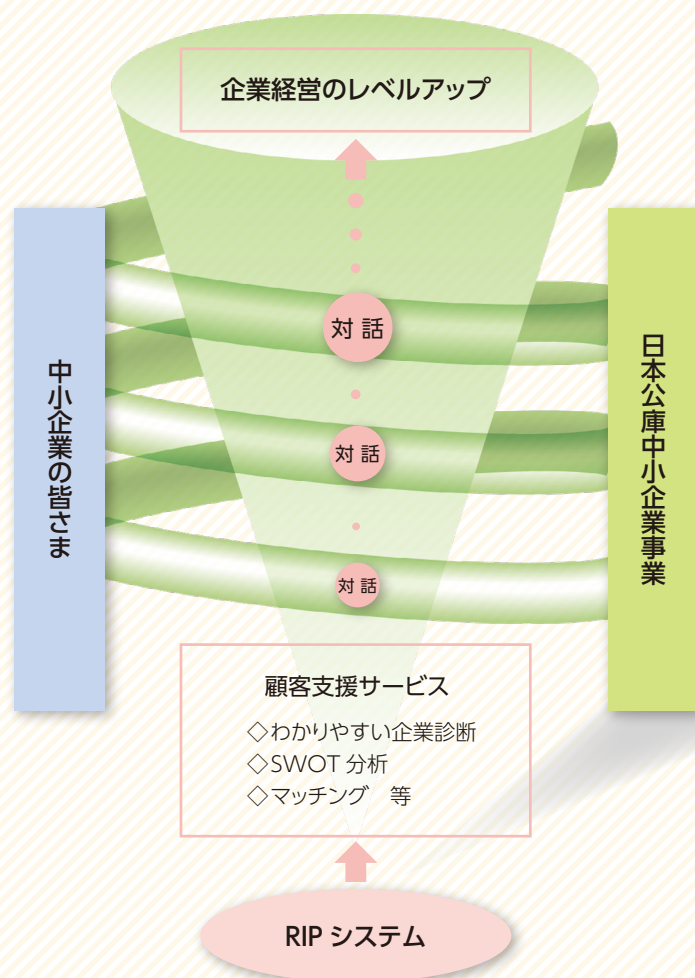
当事業では、長年蓄積してきた中小企業経営に関するノウハウや全国約5万社のお取引先の情報をデータベース化した独自のシステム「RIP^(注)システム」を構築し、顧客

支援サービスに活用しています。

当事業の提供する情報は、個々の企業のニーズに応じた、いわば“オーダーメイド”の情報であり、このような「生きた情報」の提供と目利き能力を活かしたアドバイスにより、お取引先の皆さまをバックアップしています。

(注) RIPとは、お取引先との対話を通じ、信頼関係 (Relationship) を深めつつ、お取引先と日本公庫中小企業事業の知恵 (Intelligence) を活かし、積極的な提案 (Proposal) を行うことで、中小企業の皆さまの成長・発展を支援しようとする当事業の姿勢を表現したものです。

▼ RIPシステムを活用した顧客支援サービス



▼ 平成23年度実績

主要なもの	件
わかりやすい企業診断	34,799
SWOT分析	9,218

顧客支援サービスの内容

中小企業事業は、長年蓄積してきた経営に関するノウハウや事例と、全国のお取引先とのネットワークを活かして、経営課題の解決のための顧客支援を継続的に行っています。

お取引先の要望や実情に則して、「わかりやすい企業診

➡ わかりやすい企業診断・SWOT分析

長年培った財務分析ノウハウを活かした「わかりやすい企業診断」により、個々の企業の決算データと中小企業事業のお取引先約5万社のデータに基づく同業者比較や時系列分析を行い、提供しています。

また、「SWOT分析」^(注)も活用し、企業を取り巻く状況(外部環境)と企業の強み・弱み(内部環境)の整理・分析のサポートを行っています。

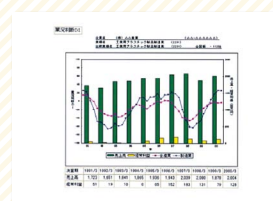
(注)SWOT分析
企業の持つ「強み」(Strength)と「弱み」(Weakness)、事業を取り巻く「機会」(Opportunity)と「脅威」(Threat)を明確化し、経営戦略の立案に活用していく経営分析手法のことをいいます。

➡ マッチング

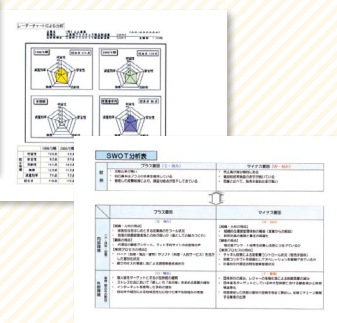
全国に広がるお取引先と中小企業事業の店舗網を活かしたネットワークにより、販売先や仕入先、提携先などのビジネスパートナーをお探しの方、店舗、営業所などの不動産をお探しの方をサポートしています。

断」「SWOT分析」および「マッチング」など各種サービスを組み合わせて提供することにより、経営課題の解決を支援しています。

(注)顧客支援サービスにあたっては、事前にお取引先の承諾をいただくなど、守秘義務や顧客情報保護に十分留意して取り組んでいます。



わかりやすい企業診断



SWOT分析表

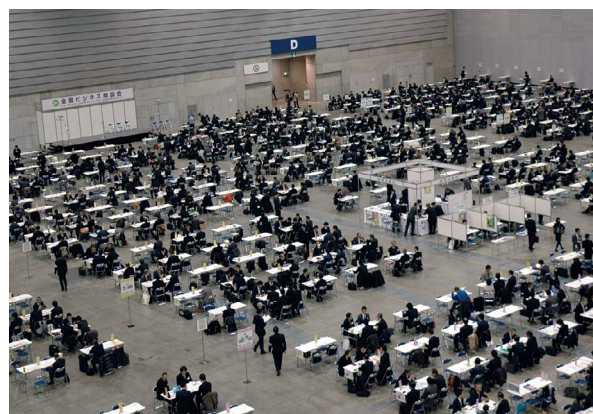
また、当公庫の総合力発揮の観点から、当事業のお取引先同士だけでなく、国民生活事業や農林水産事業のお取引先とのマッチングも、商談会の開催などにより積極的にサポートしています。

全国ビジネス商談会

中小企業事業では、平成24年2月27日、パシフィコ横浜にて「全国ビジネス商談会」を開催しました。

本商談会には、日本公庫のお取引先だけではなく、協賛機関である沖縄振興開発金融公庫のお取引先も加わり、北海道から沖縄まで、全国の多様な業種の企業708社、1,649名が参加しました。

参加企業からは、「相手先が日本公庫の取引先であるため、安心して商談ができた。参加できてよかった」、「商談会に加えて経営相談ブース設置が大変ありがたかった」などの声が寄せられました。



情報提供・ネットワークの活用 地域金融機関との連携

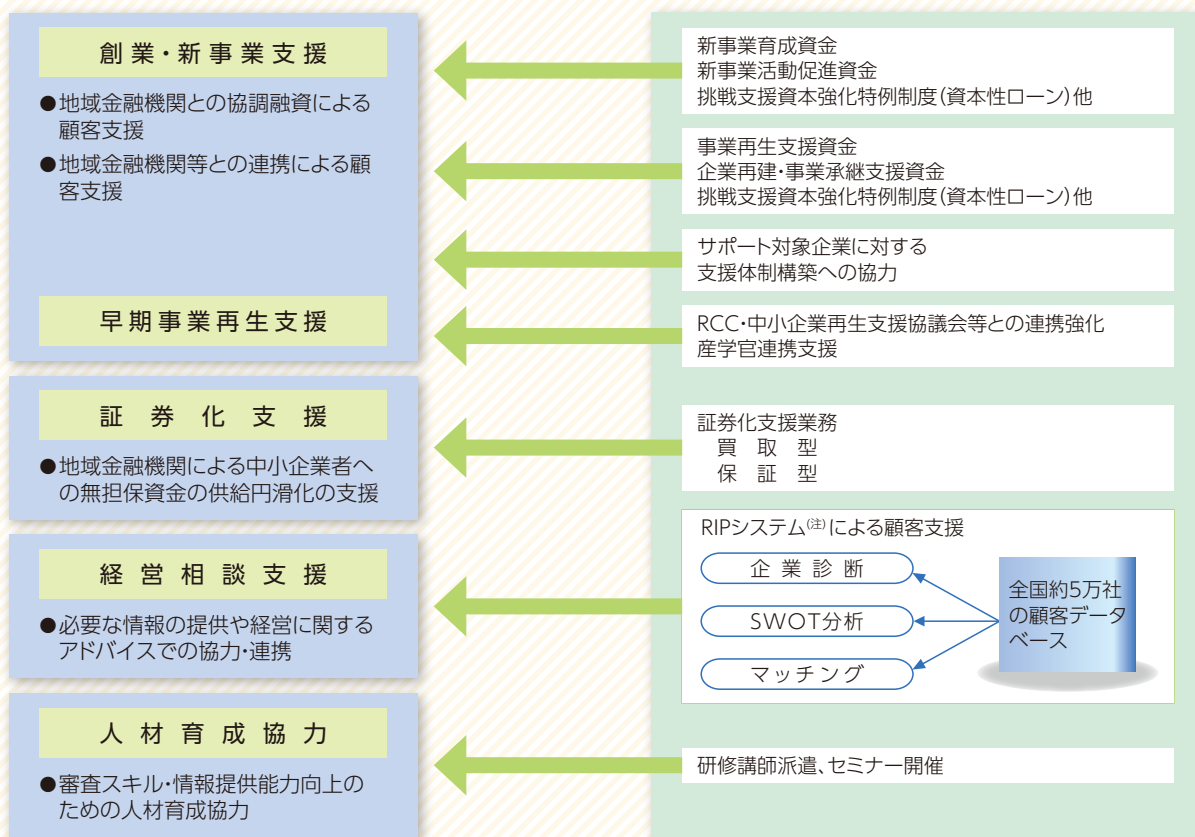
地域金融機関との連携を通じ、
地域中小企業への金融円滑化に取り組んでいます。

400を超える地域金融機関と協調融資、証券化支援などで連携

中小企業事業は、融資・証券化支援・信用保険の多様な機能と長年にわたり培った審査力、全国約5万社の顧客データベースに基づく豊富な情報を活かし、「創業・新事業支援」「早期事業再生支援」「証券化支援」「経営相談支援」「人材育成協力」の分野で地域金融機関が行う地域密着型金融の一層の推進を支援しています。具体的には、

再生案件や新規案件を中心に、地域金融機関と緊密な情報交換を行い、当事業の資本性ローンを活用した協調支援などに取り組んでいます。平成15年4月以降に具体的な連携を行った地域金融機関は、地域金融機関総数の8割を超える449行に及んでいます（平成24年3月31日現在）。

▼ 連携可能な分野と連携の具体的内容



（注）RIPシステムについてはP18をご覧ください。

➡ 地域金融機関との連携実績

▼ 地域金融機関との具体的な連携内容（平成15年4月～平成24年3月）

	地域金融機関数 ^(注1)	連携実施金融機関数	連携実施割合	連携内容（延べ実施件数）		
				貸付相談	情報支援	講師派遣協力等 ^(注2)
地銀・第二地銀	104	104	100%	13,301	1,592	1,488
信用金庫	270	268	99%	4,802	809	2,715
信用組合	158	77	49%	410	36	179
合計	532	449	84%	18,513	2,437	4,382

（注1）沖縄県の金融機関を除き、埼玉りそな銀行を含みます。

（注2）説明会、勉強会、研修講師派遣

資本性ローンを活用して、民間金融機関との協調融資による企業再建支援を推進

中小企業事業は、資本性ローン（「挑戦支援資本強化特例制度」）を活用し、民間金融機関と連携して協調融資を行うなど、経営再建中の企業の資金繰りと財務体質強化の支援を推進しています。

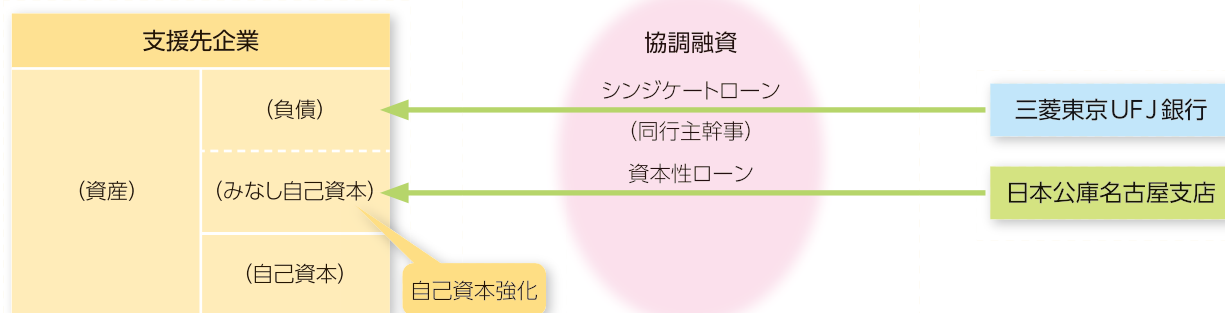
本特例による債務については、金融検査上自己資本とみなすことができ、また、法的倒産手続時は他の債務に劣後するなどの特徴を有します。こうしたことから、本特例

の活用は、民間金融機関との協調融資の「呼び水」となるため、経営再建を行う企業の資金調達の円滑化に繋がっています。

▼ 挑戦支援資本強化特例制度（資本性ローン）の融資実績推移

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
融資社数	205社	340社	451社
金額	206億円	221億円	211億円

資本性ローンを活用した民間金融機関との協調融資事例



名古屋支店中小企業事業は、愛知県内の自動車部品製造業者に対して、資本性ローンを活用し、三菱東京UFJ銀行が主幹事となって組成したシンジケートローンとの協調融資を実施しました。

公庫の取組みは、同行からは「公庫の資本性ロー

ンが活用できれば、民間金融機関からの資金調達が円滑化される。経営再建中の企業への支援などの面で、今後も公庫との協調融資に取り組んでいきたい。」（コーポレートファイナンス営業部）と高く評価されています。

地元金融機関と共にビジネス商談会を開催

三行ビジネス商談会

日本公庫名古屋支店では、東海地区を拠点とする十六銀行、名古屋銀行および百五銀行との共催により、各機関の取引先企業のビジネスマッチングを行う「三行ビジネス商談会」を開催しています。

同会では、参加企業の希望に基づき、「個別商談」の面談企業を事前にセットするなど、活発な商談機会を中小企業の皆さまに提供しています。

日本公庫は、協調融資だけでなく、このようなビジネスマッチングにおける連携体制の構築など、地元金融機関が取り組む地域密着型金融の一層の推進に積極的に協力し、地域経済の活性化を支援しています。



産学官連携

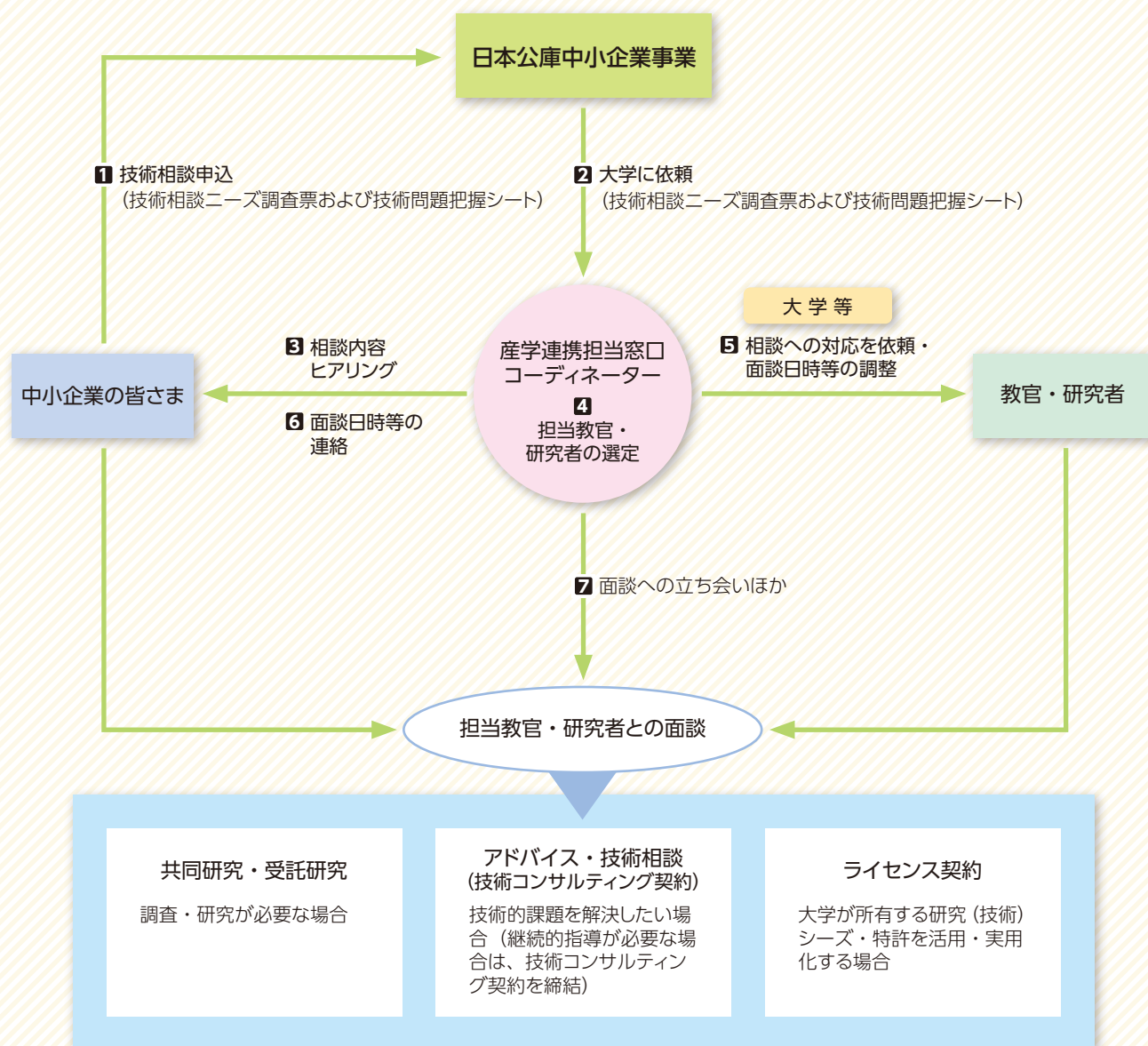
全国の大学や研究機関との連携ネットワークを活用し、中小企業の皆さまの産学官連携をサポートしています。

産学官連携の特徴

中小企業事業は、全国に広がるネットワークを活用し、各地の大学や研究機関、公的機関などと連携して、中小企業の皆さまの技術的な課題の解決や新たな事業分野の開拓などを支援しています。

各地の支店において、政策金融機関としての中立性を活かし、フェース・ツー・フェースの対話を通じて、中小企業の皆さまのニーズを的確に把握し、全国各地の大学などへの橋渡しを実施しています。

➡ 中小企業事業の産学官連携支援



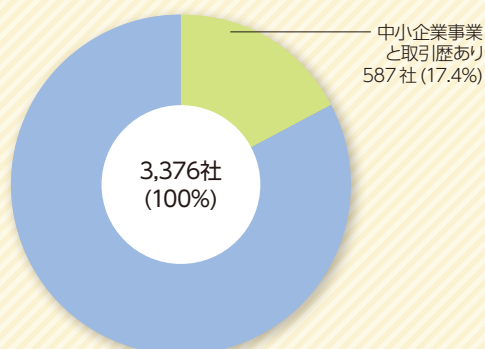
企業成長における中小企業事業の貢献

中小企業事業との取引を経て、
多くの企業が躍進しています。

約600社の取引企業が株式を公開

中小企業事業は、中小企業専門の政策金融機関として、中小企業の皆さまの成長・発展を支援しています。これまでに当事業との取引を経て、株式の公開を果たした企業は、株式公開企業の約6分の1にあたる587社^(注)となっており、この中には国際的にも有力な企業となったケースも少なくありません。

▼ 中小企業事業と取引歴を有する株式公開企業

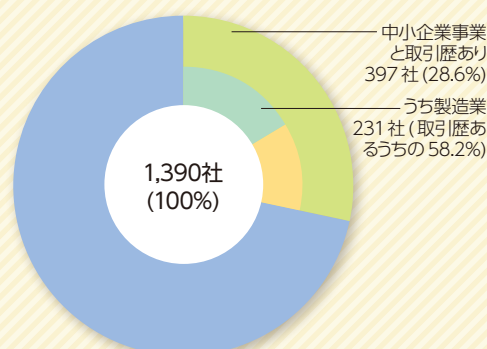


(注) 日本公庫中小企業事業調べ。株式公開企業数は、平成24年3月31日現在。農林・水産、金融・保険および外国企業を除きます。

特に、平成元年以降については、当事業との取引を経て株式を公開した企業は397社^(注)と大幅に増加しており、同じ時期の株式公開企業の増加数である1,390社^(注)のうちの約4分の1を占めるに至っています。

(注) 社数は平成24年3月31日現在において株式を公開している企業数です(上場廃止、合併による消滅等を除く)。

▼ 中小企業事業と取引歴を有する株式公開企業 (平成元年以降)



公庫第一回取引から公開までの期間別内訳

業種	企業数	平均年数
製造業	231社	18年
物品販売業	82社	14年
サービス業	28社	14年
その他	56社	12年
合計	397社	17年

創業期に受けた価値ある融資

京セラ株式会社(東証一部上場) 名誉会長 稲盛和夫

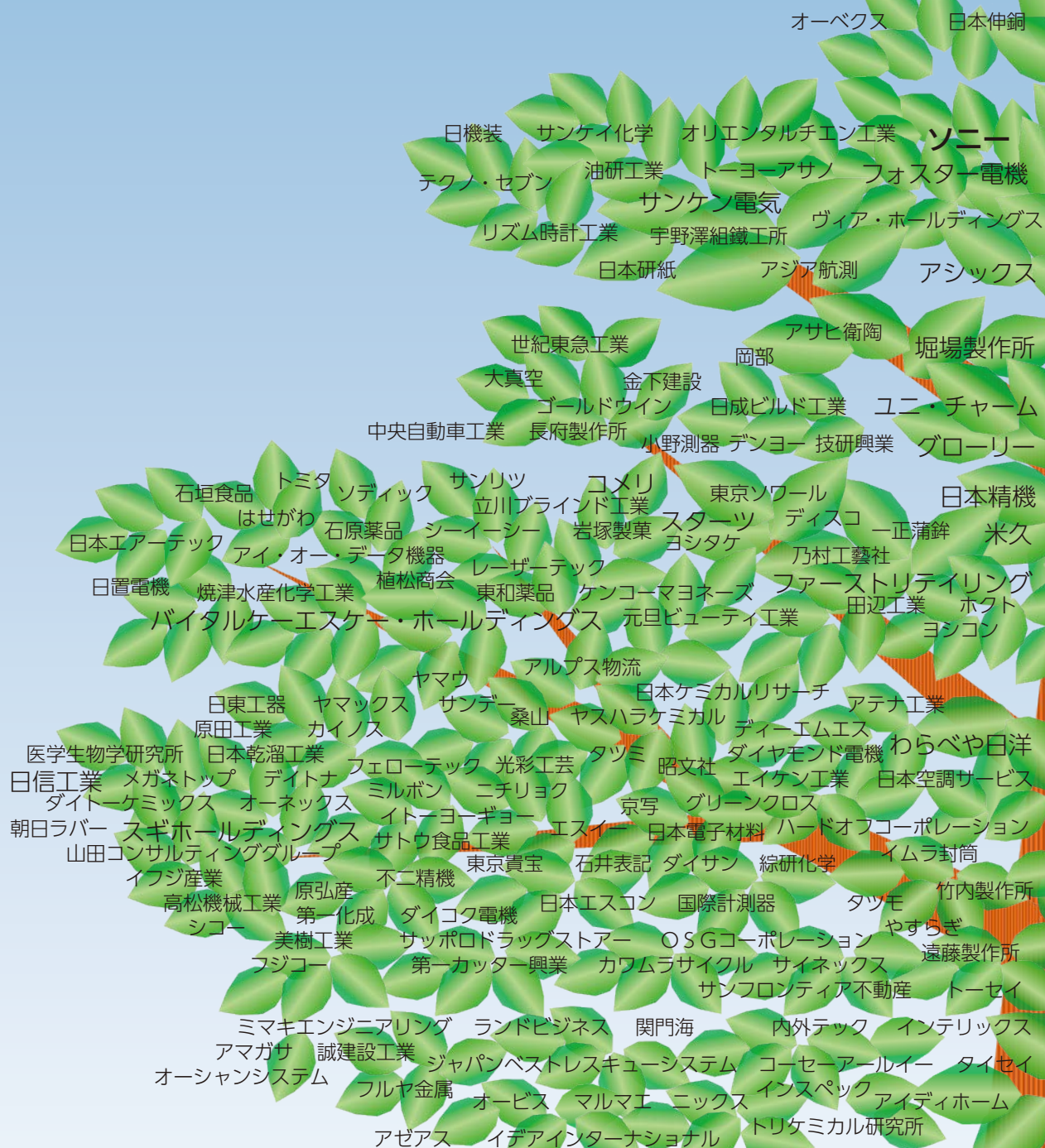
京セラ創業3年目の頃、当時専務だった私は、銀行に設備投資の資金を借りにいきましたが、担保もなく結局お金を借りることはできませんでした。最後に中小企業金融公庫を紹介され、是非にとお願いして支店長に会わせていただき、「我々は創業間もない零細なベンチャー企業です。私どもは創業初年度から10数%の利益を出しています。私の過去3年間の努力と実績を信用して何とか貸していただけないでしょうか」と、とつとつとお願いをいたしました。暫くして支店長は、私の誠意が通じたのか、「わかりました。あなたがこれから融資を受けようとする設備を担保にお金を貸しましょう」と言ってくださいました。これまでの金融機関の常識では、大変リスクのある決断ですが、私を信じて持ち込み担保という方法での融資を決断された支店長の勇気に対し大変感激したことを覚えています。

40年ほど前、どの金融機関も相手にしてくれなかった私どもに人物本位で資金の貸付をしていただいた当時の支店長のご決断によって、今日の京セラが存在しております。

(出典) 2003年12月中小企業金融公庫発行「中小企業金融公庫五十年史」コラムより抜粋(寄稿者の役職名は寄稿当時のものです)。

公庫のイノベーションTree

(中小企業事業との取引を経て株式を公開した企業)



公庫 (中小企業事業) は、

1949年

日本製麻

1955年

ミネベア

理研計器

タダノ

滝澤鉄工所 加藤製作所
有機合成薬品工業セブンシーズホールディングス
スガイ化学工業

フリージア・マクロス

東亜ディーケーケー

三和ホールディングス

ミツバ

ロブテックス

1965年

カシオ計算機

フタバ産業

1975年 京セラ

福田組

アイチコーポレーション

澁谷工業

大紀アルミニウム工業所

リンナイ

日医工

三和倉庫

知多鋼業

古野電気

ローム

亀田製菓

浜松ホトニクス

1985年

日本電産

理想科学工業

光ビジネスフォーム
パウダーテック

日本開閉器工業

新川 山一電機

島精機製作所 くらがねや 小松ウオール工業

セキド

ヤマザキ

和弘食品

光陽社

ケル

カーメイト ユニデン 串弥呼 カナモト

ツツミ

リーダー電子

プロネクサス K+MOTO

朝日印刷

ワイエイシー

スペース

タケダ機械

寿スピリッツ

創健社 イリソ電子工業

マサル

スーパーツール

イチネンホールディングス

パラマウントベッドホールディングス

1995年

ヤマト・インダストリー

ハリマ共和物産

富士製薬工業

ケミプロ化成

サンワドー

スズデン

竹田印刷

松田産業

ナック

MARUWA

ノーリツ鋼機

コナカ

新コスモス電機

OCHIホールディングス

東京カソード研究所

大宝運輸

安永

協立電機

東洋合成工業

パルステック工業

石井工作研究所

日本色材工業研究所

カネソウ

中京医薬品

ニチダイ

日本マイクロテック

VTホールディングス

夢みつけ隊

田中精密工業

音通

セキ

イー・アンド・ディ ギャバン

日本ハウズイング

総合商研

マルサンアイ

鈴木 マノー

セック

岡本硝子

ヒーハリスト精工

MORESCO

扶桑化学工業

シーエスアイ

新東

エバラ食品工業 コメ兵

ワッツ

リバーエレテック

トランスジェニック

クリムゾン

第一稀元素化学工業

ケンコーコム

ウェルネット

ミライアル

グランディハウス

オプトエレクトロニクス

ファーストエスコ

カネミツ

アミタホールディングス

カワサキ

2005年

ホロン

ケイティケイ

未来工業

アテクト

免疫生物研究所

カワサキ

ウイル

アドテックエンジニアリング

ロジコム

前田工織

きちり

ヤーマン

大和コンピューター

ビットアイル

サムディ

ショーエイコーポレーション

SEMITEC

建設

アイ・ケイ・ケイ

五洋食品産業

東洋ドライループ

(上場年)

企業の成長・発展を支援

(注1) 中小企業事業と取引歴のある株式公開企業587社のうち、
企業名掲載の応諾を得た企業を掲載(2012年7月時点)

(注2) 文字のサイズは、売上規模に応じて3段階に設定